



ありがとうございます

11/2

釧路方面安全運転管理者弟子屈地区協会（小家山勝会長）は、町内の小中学生に反射板付きキーホルダーを寄贈していただきました。寄贈にあたり小家山会長は「交通事故防止のため、地域の宝である子どもたちに、反射材を携行して欲しい」と話されました。



10/27

不法投棄を許さない

平成24年度第6回不法投棄クリーン作戦が町道阿歴内遠野線（1.3km）で行われました。当日は自然の番人宣言に賛同する町内外の事業者やクリーンタウン推進員、町内会・地域会から100人の方が参加し、ごみ拾いが行われました。空き缶などのほかテレビや洗濯機、消火器なども捨てられており、合計980キログラムのごみが回収されました。



10/30

ひとりの不幸もみのがさないために

標茶町町内会・地域会連絡協議会（山澤嘉禮会長）主催の研修会がういすで開かれました。今年は地域福祉推進における町内会・地域会の役割をテーマに行われました。講演で北海道社会福祉協議会の藤田裕行事務局長は「お互いに「寄り添う」支援のやりとりは、日頃から顔の見知った「つながり」と「気づき」への関心を、自分たちで創って得られるもの」と提言されました。



10/31

やすらぎ園で学芸発表しました

標茶小学校の1・2年生が特別養護老人ホームやすらぎ園に訪問し、学芸会で発表した劇や音楽などを披露しました。1年生は歌、踊り、鍵盤ハーモニカの演奏、2年生は劇を披露しました。1年生の歌では、一緒に歌ったり、手拍子をしたり、2年生の劇では台詞に合わせて手を振るなど、終始笑顔で楽しめました。



10/22

ドングリをまきました

標茶町緑化推進委員会（山澤嘉禮会長）主催のドングリの苗畑づくりが標茶高校の圃場で行われました。ドングリの苗畑づくりは、町の木ナラを町内で広く普及させることを目的に取り組んでいます。同会員をはじめ、みどり保育園の園児、標茶高校の生徒ら約60人が参加し、町内で採取した約2000粒のドングリをまきました。生育した苗木は町内植樹事業で移植されています。



11/7

園児と交流しました

JICA集団研修の研修員が本町を訪れ、みどり保育園の園児たちと交流しました。母子保健サービス活動の研修の一環としてアフリカ5カ国から10人が来園し、保育園の様子を見学しました。研修の最後には研修員と園児らがゲームをしました。研修員は「子どもたちが伸び伸びと育てている。小さい頃から粘土などで手先を器用に使って作品を作っていることは素晴らしい。母国でもぜひ取り組みたい」と語りました。



おめでとうございます

10/23

ぎふ清流国体ボウリング少年女子個人に出場し、初優勝を飾った清野えみりさん（標茶高2年）が、その報告に役場を訪れました。予選で4位となり決勝戦に駒を進め、決勝戦の終盤に5連続ストライクを取り見事逆転優勝を果たしました。清野さんは「いいコンディションで大会に臨むことができました。3ゲームの5フレームまではミスが多かったが、6フレーム目から開き直ったのが連続ストライクにつながる結果となりました」と大会を振り返りました。



土地・家屋や軽自動車の 名義を変更される方へのお知らせ



■土地・家屋の場合

①すでに登記されている土地や家屋の所有者（名義人）を売買や相続などで変更する場合は、釧路地方法務局（☎0154-31-5000代）で登記の変更をしてください。

なお、登記されていない家屋は、役場窓口で手続きしてください。

12月31日までに手続きを完了すると、次年度から固定資産税の納税義務者が変更になります。

②相続登記をする方で、その手続きが遅れる場合は、相続人の中から次年度以降固定資産税を代表して納めていただく方を相談し決めてください。手続きの用紙は送付します。

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑧番窓口☎485-2111内線152）

■軽自動車の場合

車種	手続き(申告)場所・問い合わせ	手続きに必要なもの
原動機付自転車 ・125cc以下のバイク ・ミニカー など	役場税務課税務係 （1階⑧番窓口） ☎485-2111内線153	・新所有者の認印 ・標識 （ナンバープレート） ・標識交付証明書
小型特殊自動車 ・農耕作業用（トラクターなど） ・その他特殊作業用（ホイルローダーなど）		
軽四輪自動車 ・660cc以下の軽四輪車 軽二輪車 ・125ccを超え250cc以下のバイク	釧路軽自動車協会 釧路市鳥取大通6丁目1番1号 （☎0154-51-0745）	譲渡による名義変更・ 廃車・住所変更などは、 左記に問い合わせください。
二輪の小型自動車 ・250ccを超えるバイク	北海道運輸局釧路運輸支局 釧路市鳥取大通6丁目2番13号 （☎0154-51-2522）	



ご家庭における節電のお願い

最も厳しい電気需給状況となる2月の供給予備力が33万kW、供給予備率は5.8%（最低限必要な予備率は3%）となります。非常事態を回避するため、計画停電は予定していませんが夏に引き続き今冬においても節電への協力をお願いしています。

電力不足は、社会生活などに大きな影響を及ぼしますので皆様の協力をお願いします。

なお、節電をお願いしたい期間・時間帯などは、右記のとおりです。

■問い合わせ／

- ・ほくでん節電ダイヤル（☎0120-009-428）
受付時間 午前9時～午後5時
（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く）
- ・役場企画財政課企画調整係
（2階⑩番窓口☎485-2111内線221）

ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯・量

- 12月10日(月)～12月28日(金) 平日 16時～21時
1月7日(月)～3月1日(金) 平日 8時～21時
3月4日(月)～3月8日(金) 16時～21時

- 7%以上*の節電にご協力をお願いします。 *一昨年の実績との比較
特にご家庭においては、電気のご使用が増える
夕方以降(16時～21時)の時間帯のご協力をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使用量(イメージ)

